

金融経済状況

当年度における国内経済を振り返りますと、輸出の持ち直しや生産の増加により企業収益が改善するとともに、設備投資が増加するなど緩やかな景気回復が続きました。

当地区におきましても、海外経済の緩やかな回復により、輸出や生産の増加などから、企業の積極的な設備投資スタンスが維持されるとともに、雇用や所得環境が改善し、個人消費も緩やかに持ち直しました。

こうした中、金融情勢につきましては、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の継続により、長期金利はマイナス0.02%～プラス0.10%の範囲で推移しました。また、翌日物金利は、マイナス0.08%～マイナス0.02%の範囲で推移しました。株式市場におきましては、日経平均株価は年度を通じて上昇基調が続きましたが、2月以降は海外経済の不確実性の懸念から下落し、年度末の終値は前年度末比2,545円上昇の21,454円となりました。

事業の経過及び成果

このような金融経済情勢の下、当行は平成27年4月からスタートさせた第16次中期経営計画に基づいて、様々な施策を展開し、存在感のある地域金融機関としての企業価値の向上に努めてまいりました。

個人のお客さまに対しましては、電子マネーチャージサービスの開始やスマートフォンアプリの提供に加え、安定的な資産形成に向けた定期預金や外貨定期預金の各種キャンペーンの展開、投資信託および保険商品のラインナップの拡充など、多様なニーズにお応えしてまいりました。

事業を営むお客さまに対しましては、健全な資金需要に積極的にお応えするため、お客さまの事業力を的確に評価した融資や、創業・新規事業支援、海外進出支援、事業承継の提案やビジネスマッチングへの取組み強化など、幅広いニーズにお応えしてまいりました。

地方創生への取組みの一環として、地域産業の振興や地域経済の発展を図ることを目的に、当行営業地域内の自治体や経済団体、大学との連携強化を進めました。また、地域資源の活用や地域産業の競争力強化につながる取組みを行っているお客さまを対象に、融資商品「中京地方創生ファンド-α」を積極的に提案いたしました。行内組織では、事業性評価室を設置し、事業を営むお客さまの事業内容や成長可能性などを分析し、お客さまとの対話を重ねることにより、事業上の課題に対する提案活動などを行う取組みを開始しました。

店舗につきましては、平成29年5月に一宮南支店を新築、7月に勝川支店を新築移転し、お客さまの利便性向上のために店舗設備の充実を図りました。

期末現在の店舗数は、インターネット支店を含め87カ店、店舗外ATMは、前期末比1カ所減少の45カ所となっております。引き続き地域のお客さまの利便性を考慮しつつ、店舗、店舗外ATMの移転や統合などを検討してまいり所存です。

また、当行では「エコ」宣言を実施しており、“私たちは、環境に配慮した活動を通じ、地域社会に貢献します”の方針に沿って、今期も「〈中京〉エコ定期」を募集し、残高の一部に相当する額を緑化団体に、「エコ投資信託」の信託報酬の一部を環境保全基金に寄付いたしました。

当行は今後とも、環境に配慮した活動を通じて、積極的に社会に貢献してまいります。

このような取組みの結果、当行の業績は次のとおりとなりました。

預金につきましては、各種キャンペーンの実施など魅力ある商品の提供により、お客さまの資金運用ニーズにお応えした結果、期中215億円増加し、期末残高は1兆7,782億円となりました（譲渡性預金を含みます）。

貸出金につきましては、中小企業のお客さまを主な対象に事業性を評価した融資の推進や、個人のお客さまに対する住宅ローンの取組みなどにより、期中64億円増加し、期末残高は1兆3,044億円となりました。

有価証券につきましては、国内債券の償還などにより期末残高は期中232億円減少し5,550億円となりました。

収益面につきましては、利回り低下による貸出金利息の減少や貸倒引当金戻入益の減少などにより、経常収益は前期比979百万円減少し28,816百万円となりました。経常費用は預金利回りの低下による支払利息の減少や、営業経費の減少などにより、前期比173百万円減少し24,698百万円となりました。以上の結果、経常利益は前期比806百万円減少し4,117百万円、当期純利益は前期比684百万円減少し2,775百万円となりました。

自己資本比率につきましては、前期比0.85ポイント低下し、8.33%となりました。



● その他の主要な経営指標の推移

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産額 (億円)	18,276	19,122	19,185	19,520	19,614
純資産額 (億円)	921	1,075	1,065	1,047	1,049
資本金 (億円)	318	318	318	318	318
発行済株式総数 (千株)	217,459	217,459	217,459	21,745	21,745
1株当たり配当額 (円)	4.50	4.50	5.00	22.00	40.00
(1株当たり中間配当額 (円))	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(20.00)
配当性向 (%)	36.0	34.5	28.3	25.0	31.2
従業員数 (人)	1,261	1,247	1,222	1,213	1,204

※平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。平成29年3月期の1株当たり配当額22.00円は、中間配当額2.00円と期末配当額20.00円の合計となり、中間配当額2.00円は株式併合前の配当額、期末配当額20.00円は株式併合後の配当額となります。

自己資本比率

自己資本比率は **8.33%**

国内基準4%を大きく上回る水準です。

自己資本比率とはリスクアセット(注)に対する自己資本の割合であり、一般に数値が高いほど資産の健全性が高いといえます。平成30年3月末の当行の自己資本比率は8.33%であり、国内のみに拠点を持つ金融機関に求められる水準である4%を大幅に上回っております。

(注)資産にその保有するリスクの大きさに応じた掛け目を乗じて再評価した資産金額。

※自己資本比率は、平成19年3月末から銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

●自己資本比率の推移



格付

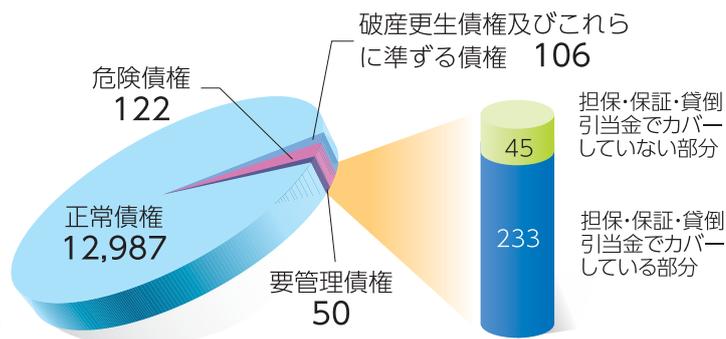
格付 **A-** を取得。
健全な経営体質が評価されております。

格付とは、企業の信用力を格付機関が審査し、投資家の目安となるよう簡単な符号で表したものです。当行は株式会社日本格付研究所より、格付(長期発行体格付)「A-」を取得しております。これは同社の格付区分のうち上位から3番目で「債務履行の確実性が高い」という評価です。

不良債権の状況

貸出金については、厳格な自己査定に基づいて適切な償却や引当を行い、資産内容の健全化に取り組んでいます。平成30年3月末の金融再生法に基づく不良債権は278億円で、総与信に対する割合は2.09%です。これらの内83.90%は担保や保証、貸倒引当金でカバーされています。

(平成30年3月末) (単位: 億円 単位未満は四捨五入)



■金融再生法開示債権(単体) (単位: 億円 単位未満は四捨五入)

債権区分	平成29年3月末	平成30年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	110	106
危険債権	139	122
要管理債権	58	50
小計	307	278
正常債権	12,885	12,987
総与信合計	13,192	13,265
不良債権比率	2.33%	2.09%

金融再生法に基づく開示債権

銀行の保有する債権(貸出金の他、支払承諾見返などを含む)を、その債権回収の危険度に応じて「正常債権」「要管理債権」「危険債権」「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に分類し、それぞれの金額を開示したもので、「正常債権」以外を不良債権としております。

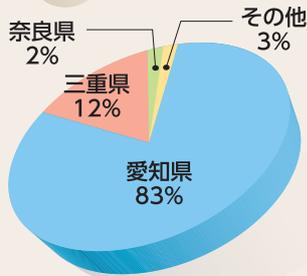
用語解説

地域のお客さまとのお取引状況

当行では、さまざまな活動を通じて地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

愛知県、三重県、奈良県を主な営業基盤としており、これらの地域のお客さまからのご預金を中小企業や個人を中心としたお客さまへご融資することにより、地域経済の活性化に貢献してまいります。

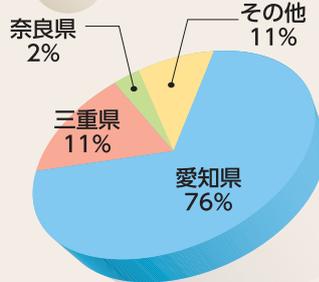
地域別預金分布



預金残高1兆7,782億円のうち、愛知県、三重県、奈良県内での預金残高は1兆7,192億円であり、97%を占めております。

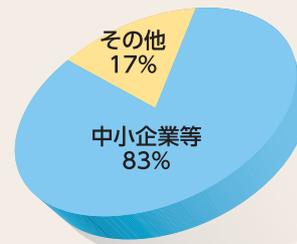
※譲渡性預金を含む

地域別貸出金分布



貸出金残高1兆3,044億円のうち、愛知県、三重県、奈良県内での貸出金残高は1兆1,656億円であり、89%を占めております。

中小企業等への貸出割合

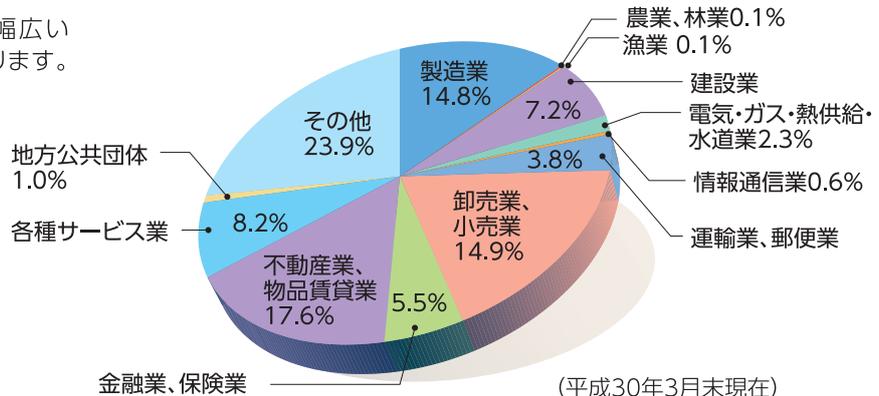


中小企業等への貸出金残高は1兆832億円で、総貸出金残高のうち83%を占めております。

(平成30年3月末現在)

業種別貸出金の状況

特定業種に偏ることなく、地域の幅広い業種のお役に立てるよう心がけております。



(平成30年3月末現在)

預貸率の推移

預金は、法人預金を主体とした増加により、平成30年3月末残高は前期比215億円増加の1兆7,782億円となりました。貸出金は、中小企業等貸出の増加により、平成30年3月末残高は前期比64億円増加し、1兆3,044億円となりました。

その結果、預貸率(貸出金の預金に対する割合)は73.35%になりました。

※預金は、譲渡性預金を含む

